

イネカメムシの発生に 注意してください!

近年、イネの穂を加害する「イネカメムシ」の発生が問題となっています。水田周辺から飛来したイネカメムシが、出穂期以降に穂を吸汁することで、不稔籾や斑点米が生じ、収量や品質の低下につながります。防除効果を高めるため地域ぐるみで広域防除に取り組むとともに、予察情報を参考に適期防除に努めましょう。

特 徴

- ・成虫の体長約 12 ～ 13mm と大型。
- ・イネへの嗜好性が強く、雑木林などの越冬場所から直接水田に侵入する。
- ・穂が出る頃から水田に侵入し、加害する。
〔 出穂直後の穂からの吸汁で「**不稔籾**」が発生し、**収量が低下**する。〕
〔 乳熟期頃の吸汁で「**斑点米**」が発生し、**品質が低下**する。〕
- ・水田内で産卵、増殖する。



水田ほ場内の成虫



吸汁被害により発生した斑点米



越冬地での様子



左端は成虫、他は幼虫

写真：群馬県

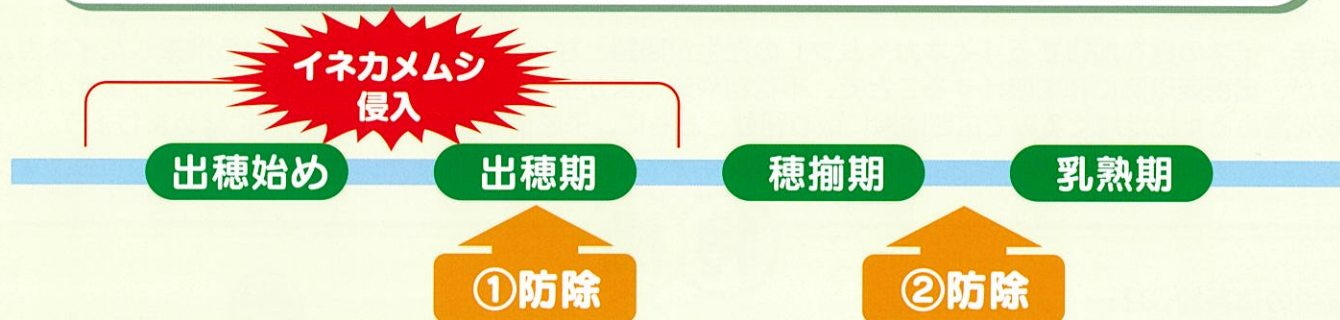
水田や周辺での見回りによる **早期発見** が重要です。

見つける
POINT

- ・周辺の水田より出穂期がとても早い、またはとても遅い水田でイネカメムシの飛来が集中するため、見つけやすくなります。
- ・真夏の暑い時間帯では、イネの株元に潜ってしまい見つけづらいため、気温の低い早朝や夕方に確認してください。
- ・ふ化直後の幼虫は小さく、発生に気づかない場合があります。

イネカメムシの防除対策

イネカメムシ防除には、薬剤による水田内での防除が最も有効です。



防除適期(顆粒水溶剤、液剤の場合)

1 回目防除：出穂期（不稔粉防止）

2 回目防除：1 回目防除から7～10 日後頃（斑点米防止）



- ・ 1 回目の防除は、他の斑点米カメムシ類の防除適期より早くなることに注意します。
- ・ 水田ほ場内で発生が多い場合は、
出穂始め（水田内の穂が一番始めに出た頃）～出穂期に 1 回目の防除を行います。
- ・ 顆粒水溶剤、液剤は上記の防除適期に散布します。
- ・ 豆つぶ剤、粒剤は上記の防除適期の 2～3 日前を目安に散布します。

【防除薬剤例】

各薬剤の登録内容は令和8年6月1日現在

商品名	IRAC コード	希釈倍数・ 使用量	使用時期	本剤の 使用回数
(指)※ ¹ スタークル液剤10	4A	1,000倍	収穫7日前まで	3回以内※ ²
(指)スタークル豆つぶ	4A	250g/10a		
キラップフロアブル	2B	1,000～2,000倍	収穫14日前まで	2回以内
(指)トレボン乳剤	3A	2,000倍	収穫14日前まで	3回以内
スミチオン乳剤	1B	1,000倍	収穫21日前まで	2回以内

※¹：(指)は群馬県抑制指導農薬

※²：有効成分(ジノテフラン)を含む農薬の総使用回数は4回以内。

- 農薬の使用に際しては、必ず農薬のラベルに記載されている使用方法、注意事項等を確認して適正に使用してください。
- 同一系統剤の連用は、イネカメムシの抵抗性発達を招くおそれがあります。IRAC コードの異なる薬剤を組み合わせ使用しましょう。

群馬県抑制指導農薬
詳細については
こちら▼



本虫に関する防除等については、お近くの県農業事務所にご相談ください。

県内における最新の情報は、県米麦畜産課ホームページを
ご確認ください。(右の QR コードからご覧いただけます。)
(<https://www.pref.gunma.jp/page/709526.html>)



QR コードは
株式会社デンソーウェブの
登録商標です。